様式３

|  |  |
| --- | --- |
| 審議会等名称 | 令和５年度第３回神奈川県聴覚障がい児早期支援体制整備推進協議会 |
| 開催日時 | 令和６年３月26日（火曜日） |
| 開催場所 | ＺＯＯＭによるオンライン開催 |
| 出席者 | 田村 順一【会長】、南村 洋子、小河原 昇、佐野 肇、原 由紀、熊谷 徹、花田 成孝、河原 雅浩、黒須 芙美、古川 実利、神谷 忠良（代理出席：中村 文世）、高島 友子、平井 恭順、小原 隆、八橋 貴樹（代理出席：佐野 博昭）［計15名（順不同、敬称略）］ |
| 次回開催予定 | 令和６年６～７月頃 |
| 所属名、担当者名 | 障害福祉課社会参加推進グループ 長谷部、水谷、鉄井  電話 045（210）4709 ファクシミリ 045（201）2051 |
| 掲載形式 | 議事録 |
| 審議（会議）経過 | 以下のとおり |
| １　開会２　あいさつ 県障害福祉課長より開会挨拶 ３　議題 令和５年度聴覚障がい児支援中核機能モデル事業の取組について  事務局から資料１及び資料２に基づき説明    　（田村会長）  ただいま事務局から実施状況について説明がありましたが、この中核機能モデル事業の運用をしている神奈川県聴覚障害者福祉センター施設長の熊谷委員からも御発言をいただければと思います。  （熊谷委員）  神奈川県聴覚障害者福祉センター施設長の熊谷徹と申します。  先ほど事務局から報告いただいた内容に少し補足させていただく形で説明をしたいと思います。よろしくお願いいたします。  まず、保育園などの施設の職員の方に対する研修を３回開催いたしました。資料１では、難聴児が在籍する施設からの受講者の割合について、令和５年  度は54％に増加したと記載がありますが、この数値は研修を３回開催した平均の数値であり、１回目は21％程度、２回目は69％程度、３回目は73％というように３回の研修を通して割合が増えて参りました。  幼稚園や保育園の中核機能事業について、周知が少しずつできた効果があったと考えております。  難聴児の保護者については、コミュニケーション方法や補聴器、手話を獲得することについて相談をしておりました。  保護者の中には、手話に対して何か抵抗を持っていらっしゃる方も何人かいらっしゃいまして、そういう場合には、手話に対する抵抗がなくなるような言い方をするようにしました。  医療機関についてですが、今年度の医療機関には、難聴児の早期発見の際に聴覚障害者福祉センターに連絡をいただいて、関連機関の相談につなげたという例が少しずつ増えています。  中核機能の周知について、効果が現れたと思っています。    （田村会長）  　　ありがとうございます。  　　それでは改めまして議題1につきまして、各委員から今の補足説明を含めまして、御意見、御質問がありましたら挙手をお願いいたします。  古川委員どうぞ。  　（古川委員）  　　３点質問です。  １点目、資料１の５ページ目の医療機関について、どのような内容をお話しされたのか、医療機関の感想があったのかをお聞きしたい。  ２点目、資料１の８ページ目の相談件数について、511件というのは、巡回相談は含まず、聴覚障害者福祉センターで１対１の相談がこれだけの件数であったのかということ。  これだけの相談件数は多いと私は感じたのですけれども、それは中核機能ができたから総相談件数が増えたのかをお聞きしたい。  ３点目、資料２のリーフレットに関しては、今後どのようなところに配布を考えているのかをもう少し詳しく聞かせていただけたらと思います。  　（田村会長）  　　古川委員ありがとうございました。  では、今の質問に対して、事務局及び熊谷委員から御説明がありますでしょうか。お願いいたします。  　（事務局）  　　事務局から回答いたします。  　　まず、医療機関とどのようなやりとりをしていたかというお話いただきました。  現状は、小田原市立病院と北里大学病院にお邪魔をしまして、中核機能の制度の案内ですとか、実際どのようなことを実施しているかということを説明いたしました。  また、病院からは、具体的に病院がどのような支援をしているか、逆にそれを踏まえて、聴覚障害者福祉センターの方で何ができるのかなどといった意見交換をさせていただいているというところでございます。  次に２点目の相談件数について、511件につきましては、統計上、指定管理の部分も含んでいるところがありまして、中核機能の件数のみだともう少し少なくなります。  どうしても指定管理の相談の部分と合わせて実施していることから、こういった件数はやや多くなる実情がございます。  ３点目といたしまして、リーフレットにつきまして、先ほど説明しました医療機関、市町村、ろう学校など幅広い関係機関の方に周知をしていきたいと考えております。  事務局からは以上です。  　（田村会長）  　　ありがとうございます。古川委員いかがでしょうか。  　（古川委員）  　　リーフレットに関しては、一般の方も目に届くようなところにも配布していただきたいと考えておりますので、例えばイベントや聴覚障がいに関するイベントの会場などにも配布していただけたらと思います。  　（田村会長）  　　ありがとうございました。  　　次に河原委員からも挙手されていますので、河原委員お願いいたします。  　（河原委員）  神奈川県聴覚障害者連盟の河原です。  １年間の事業、様々な取り組みを実施していただいたことがとてもよくわかりました。  ご苦労様でした。  質問の１点目は、先ほど古川委員より、相談件数について質問がありました。  そのお答えとして、指定管理の相談の内容、相談件数が加えられているというような説明がありました。  実際に中核機能のモデル事業としての件数は何件なのか。  また、実際の家族の人数や子供の人数が何件なのかなど延べ相談件数の数を教えていただきたいと思います。  ２点目は、先ほど熊谷委員より手話に対する抵抗感があるというようなお話がありましたが、どのような内容の抵抗があるのかなど知りたいと思いますので合わせて教えていただきたいと思います。  ３点目、リーフレットにつきまして、「きこえに関する総合的なサポートを行っています」という文章があります。  その中に「難聴当事者」という言葉がありますけれども、これですとろうの子供たちは省くイメージに捉えられます。  そのため、そこを変えていただきたいと思います。  　（田村会長）  　　ありがとうございます。  御意見も含めて３点ございましたが、それぞれ回答をお願いいたします。  　（事務局）  　　１点目の相談件数について御意見いただきまして、実際正確に把握するのが難しいですが、概ね150から160件程度になろうかと考えております。  その内訳につきましては、現状では把握していない状況でございます。  　（熊谷委員）  　　親御さんの中には、手話でコミュニケーションをとるよりも音声を使用して話したいと考える方がいらっしゃいます。  最初は、声で補聴器を利用して話したいと考える方がとても多いです。  しかし、相談をするうちに少しずつ手話の紹介をしながら、また、家族教室の場で他の家族と会って情報交換をする中で自分の子供に合ったコミュニケーション方法などを保護者に決めていただくという方向性に変わっていきます。  しかし、私たちは、手話が絶対必要ですとは最初から言いません。  方法がありますというような紹介をする形で情報提供をしております。  以上です。  　（事務局）  　　３点目のリーフレットについて、先ほど河原委員がおっしゃられた「難聴当事者」というのは、資料２の２ページ目上段にある「きこえに関する総合的なサポートを行っています」という表題の中の文章「私たち相談員（言語聴覚士、ろう学校教員経験者、難聴当事者、聴覚障がい児の母など）」を指していると推察しますが、ここは相談員の属性について紹介をさせていただいている記載内容になりますので、ここでの記載内容はこの内容でよろしいのかなと認識しております。以上でございます。  　（田村会長）  　　ありがとうございました。河原委員いかがですか。  　（河原委員）  　　最後の事務局からの回答ですが、私が言いたいのは、ろう者、難聴者など聴覚障がいを持つ人がいる中で、難聴当事者ではなく、ろう者という言葉も含める必要があるということです。  その言葉を見ると、難聴当事者だけで、ろう者は含まれないというようなイメージになってしまいます。  そのため、私としては少し抵抗感があるということです。以上です。  　（田村会長）  　　ありがとうございます。  御意見として聞き、御検討いただければと思いますが、何か事務局で補足ありますでしょうか。  　（事務局）  　　ありがとうございます。受けとめさせていただきます。  　（田村会長）  　　ありがとうございました。  南村委員からも手が挙がっております。よろしくお願いいたします。  　（南村委員）  全国早期支援研究協議会の南村です。  １点お伺いしたいのですけれども、親御さんは早期に赤ちゃんが生まれてすぐに聞こえないかもしれない（リファ―）という宣告を受けるわけですが、それから確定診断までの間が、親御さんとしてはどん底に突き落とされたような、或いはもしかしたら聞こえているかもしれないと振り子のように心が動くわけですよね。  その間にどのような支援をしたらいいかはとても大事なことだと思っていますが、医療機関との連携の中で、お医者様からリファーと言われてすぐの御紹介というのがどれぐらいあるのかお伺いしたいなと思いました。  それからもう１点、手話に対することですが、手話に抵抗感がある親御さんがいらっしゃるというお話がありました。  それに対して、先ほど熊谷委員から親御さんに対して、手話も必要という支援をしているとお話がありましたけれども、ほとんどの親御さんは自分が聞こえていますよね。  聞こえている人からすると、手話が絶対子供たちに必要とはなかなか思えないのです。  先日、朝日新聞を御覧になった方もいらっしゃると思いますけれども、神奈川県の中学生、その方は私が以前見たお子さんなのですけれども、非常に聴力が軽い（40デシベル）です。その中学生が投稿していました。  どのような投稿かというと、「手話でお話をしましょう」という表題で文を書いております。  40デシベルでも手話が必要なわけです。  40デシベルは、私も夜になると、老化現象でそのくらいの聴力に下がってしまうのですが、それでも手話が必要だと御本人が投稿しているわけです。  ですから、親御さんには、ぜひそこをわかっていただきたいのです。  ですから、支援機関としても、そこをきちんと伝えるためにどのような方法をとればいいかをこれからお考えいただければと思います。  難聴疑似体験がいい方法だと思います。  聞こえる人間が疑似体験をすると、その時はこんなに聞こえないのかと感じることができます。  しかし、24時間聞こえている私たちには、その経験を永遠に続けるわけにはいきません。すぐに忘れてしまいます。  ですから、年に３回ぐらいは、そういう難聴疑似体験を親御さんにして欲しいと思っています。  そうしないと我が子が聞こえない、聞こえづらいということを忘れてしまいます。  保護者に対する、手話に対する抵抗感をなくす様々な手段、方法、ワークショップ、そういったものを今後考えていく必要があると考えております。  以上です。  （田村会長）  ありがとうございました。  ２点目のことについては大変貴重な御意見、御指摘をいただいたと思います。  それについてまた御議論いただければと思いますが、１点目の医療関係者との連携のところで何か補足はありますでしょうか。  　（事務局）  　　先ほど南村委員からリファーの関係の数値について御質問をいただきましたが、把握しづらい数値でございまして、数字を持ち合わせておりませんので、その点御説明をさせていただきます。  　（田村会長）  　　今後必要があれば情報を得ていただければと思います。  　　私から、これは意見ですけれども、資料１の中の家族教室参加者の声という生の声はとても大事だと思います。  繋がり合うことの必要性といいますか、そういうことが本当に今まで少なかったのが、この中核機能によって、少しでも緩和できるかなと期待を持ちました。  それがこの事業の少なくとも、まだ成果とは言えないかもしれませんけれども、方向性と思っておりますが、事務局としては来年度に向けてどのような方向性で実施していくのか、後程また説明があるかと思いますけれども、様々な声が入ってきたところで、今後どのように考えていかれるか少しお聞かせいただければと思います。  いかがでしょうか。  　（事務局）  　　ありがとうございます。  先ほど田村会長から家族教室のお話をいただきました。  確かに会長がおっしゃられる通り、なかなか同じ境遇の保護者同士、お互いの考えなど相談がしづらい環境がございました。  ただ家族教室をすることによって、保護者同士の情報の共有ですとか、お子様の今後の進路とかそういったものを先輩の親御さんに学ぶことができてよかったという声はいただいております。  来年度の取組に関しましては、引き続き家族教室や個別相談の時間を設けております。  やはりプライベートなことは皆さんの前では聞きづらいですとか、そういったところがございますので、聴覚障害者福祉センターの職員の方と個別に相談できる時間を設けておりまして、引き続き、来年度も確保していきたいと考えています。  ２点目といたしまして、そういった先輩の親御さんの声が聞けるのはよかったという感想がありつつ、もう少し保護者同士でも話を気軽に話せる場が欲しいといった声もいただいておりますので、先ほど説明した内容と重複してしまいますが、保護者同士が気楽に話せるような場の提供というものも考えているところでございます。  以上でございます。  　（田村会長）  ありがとうございました。  確実に１歩ずつ本当に少ないかもしれませんけれども、前進しているような感情を持ちました。  《休憩》  　（田村会長）  それでは後半に入ります。  改めまして議題１につきまして、何らかの御意見、御質問、御希望等ございましたらここで受けたいと思いますがいかがでしょうか。  黒須委員どうぞ。  　（黒須委員）  　　湘南聴覚障害児親の会役員の黒須と申します。  　　息子は平塚ろう学校の小学部におります。  　　息子が子供のときに欲しかった支援が今こうした形で充実していて、嬉しいことだなと思っています。  来年度の取り組みとして、難聴児が所属する施設の職員向けの研修を検討されているというお話があったのですけれども、この点に関して、私の感想です。  施設の職員さん同士が情報交換していただくことは非常に有益なことではないかなと思っています。  理由として、息子が小学５年生になってから塾に通い始めたのですけれども、先生が受け入れたことがないので非常に不安だとおっしゃっていました。  同じ塾のグループの中で聞こえない子であるとか、聞こえにくい子がこの県内に今いるかどうかですとか、通っていた履歴があるかというようなことを調べてくださいました。現場の先生同士が連携して、こういったときにはこういうことをしたなどとやりとりを進めてくださった経緯があって、楽しく通えることができています。やはり親が不安なのは私も親なのでわかるのですけれども、支える側の先生も御経験がないと非常に不安だろうなとすごく感じました。  そうした難聴児が在籍する施設には、その子１人しかいないということが大きな特徴だと思うので、先生の不安を取り除くためにも研修であるとか、参加者同士の情報交換は非常に大事だと思っています。  以上です。  　（田村会長）  ありがとうございました。  大変貴重な御意見をいただきましたし、今後関係機関だけではなくて、もしかすると非常に広い範囲で、今後インクルーシブな世の中が進む中で必要になってくると思いますが、機会があれば研修できるようなシステムが構築できるといいと思っております。  何か事務局の方で補足がありますか。  　（事務局）  　　先ほど黒須委員からお話のありました内容につきまして、先生同士の情報交換とか、そうしたところは非常に重要だと認識しております。  難聴児が在籍する施設職員向け研修会につきましては、例えば簡単な手話の講座を取り入れたり、もう少し専門的なものを取り入れられないか検討させていただいているところです。  例えばその中にグループワーク的な取り組みを行い、お互いの施設の状況ですとか、対応をそこで議論できる可能性もあるのかなと思いました。  いただいた御意見につきましては、取り組みの参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。  　（田村会長）  　　ありがとうございました。  他にいかがでしょうか。  　　手話の問題が先ほど出ましたけれども、実は私も熊谷委員も小河原委員も明日会議がありますけれども、神奈川県の手話言語条例の普及推進を担当しております。  そこでもやはり手話の問題は出てきまして、いかにその手話というものを実証的に皆さんにとらえていただけるか、またろう者や難聴者も含めて聴覚障がいの人たち或いは盲ろうの人たちも含めて非常に重要なアイテムであり、またこれは言語だと言語文化に繋がりますので、そういったものを大事にして今後も進めていければと思っております。  まさしく御意見をいただけたらなと思っております。  どうぞ河原委員お願いします。  　（河原委員）  手話についてですけれども、保護者の方が手話に対して少し抵抗を持っておられるというというのは、当たり前のことだと思います。  これまでも手話やろう者に出会う機会がなかったわけですから、そうことを考えますと手話に対する抵抗感を持つということは、当たり前のことだと思います。  中核機能の事業が始まりまして、そういう場において、聞こえない方に会ったり、また手話に触れる機会を持ったりする場が必要ではないかと思います。  ろう者と会って話してみて、手話を見て、手話への抵抗感を徐々になくしていく、薄らいでいくという効果もあると思います。  つまり、今後は本格的に手話獲得事業というものが始まるわけですけれども、手話を一切使えない方にも参加していただいて、話し方なりを説明していただければと思っています。  話は変わりますが、神奈川県の中で中核機能事業を実施している場所というのは、この神奈川県と横浜市のみになっていますね。  川崎市や相模原市ではまだ実施していないという状況だと思います。  やはり、川崎市や相模原市にいらっしゃる、聞こえない聞こえにくいお子さんを持つ保護者に対しても支援が必要だと考えていますので、これについても、実施するまでの期間について聴覚障害者福祉センターの方でフォローしていくということは難しいのでしょうか。  　（田村会長）  システムが安全圏のものになっていくためには、神奈川県の場合、政令指定都市を複数抱えております関係で、どうしてもお互いに協力し合うことが必要になっていくと思います。  この場にも川崎市、相模原市の方もいらっしゃいますけれども何かありますか。  今この辺がこの神奈川県の特徴でもあり、良いところでもあるかと思うのですけれども、逆に全県圏域とそれから政令指定都市との間の関係が非常に今後重要になってくると思います。  　（川崎市障害計画課）  御意見、御指摘ありがとうございます。  川崎市においては、今の中央療育センターですとか、市立ろう学校において、  主に聴覚障がいのあるお子さんの支援ですとか、それから保護者の方の支援を実施しているところです。  また、特に中央療育センターなどで、関係する保育園ですとか、他の療育センター、全部で４ヶ所あるのですけれども、他の３ヶ所の療育センターの職員、ＳＴさんなどとも情報共有しながら、聴覚障がいのあるお子さんの支援を実施しております。  川崎市においては来年度、予算組みをしておりまして、上半期は準備期間に要するのかなと思っておりますが、どのような形でこの中核機能が持てるのかというのは、来年度に実際取り組んで参りたいと思いますので、ぜひとも先行する神奈川県さんですとか、横浜市さんからも情報やノウハウをいただけたらありがたいと思っております。  以上でございます。  　（田村会長）  　　ありがとうございました。  このような形でぜひエリアを越えて協力し合っていくことをここで確認していただければと思います。よろしくお願いいたします。  他にいかがでございましょうか。  本日の議題は以上となります。  このモデル事業の協議会については本日が今年度最後になりまして、この委員の皆さんと一緒に参加できるのも最後の機会となります。  ですから最後に一言ずつ、委員の方からお声をいただきたいと思いますがよろしいでございましょうか。  それでは名簿の順にお願いをいたします。  南村委員から一言お願いいたします。  　（南村委員）  　　この会議に参加させていただきまして、とても意義のある会だと思いました。  中核機能事業が少しずつ進展している様子が、今日の御報告からも伺いまして、これからが楽しみです。  特に聴覚障がい児の子育ては、最初の早期発見、早期支援、乳幼児相談で子供の将来が決まると私は考えております。  そういった意味でも、ぜひこの中核機能事業をますます豊かなものにしていただければうれしく思います。以上です。  　（小河原委員）  　　新生児聴覚スクリーニング検査の普及によって、聴覚障がい児の早期発見は達成されつつあります。  早期発見された聴覚障がい児の療育・教育の早期支援体制が、この協議会の活動によって、さらに充実していくことを期待しております。  以下は私の思いですけれども、早期の療育・教育を受けた難聴障がい児が手話言語であれ、音声言語であれ、生活で困らない言語力を身につけて欲しいと思っていました。  しかし、最近は１歩進んで、広く全世界で活躍できる言語力を持ってもらいたいと考えています。  それを助けるため、最近急速に進歩してきている人工知能を用いて、人工内耳を含む補聴機器が大きく進歩しないかと期待しているところであります。  以上です。  　（佐野委員）  　　医療の側として積極的に会議に参加する機会がなく、残念ではありましたが、先ほど南村委員がおっしゃっていたような聴覚スクリーニングでリファーになり、そのあと確定するまでという不安のある期間にサポートしていただくというようなことも非常に重要なところで、大変こういった取り組みが、親御さんにとってありがたい事だと思います。  こういったスクリーニングができて、その治療や診断の方法も新しくできてきていますので、医療の実情といったものもこちらから情報提供できることもあると思いますので、今後より連携を密にして、協力していければと思っています。  どうもありがとうございました。  　（原委員）  　　北里大学の言語聴覚士の原と申します。  家族教室の話や地域の保育園や幼稚園等への研修のお話はとてもありがたいなと思っています。  相模原にも来ていただいています。置いてきぼりでなく、実施していただいているかなと思いますが、おそらくまだ一部だと思うので、より様々な情報提供を行うには、対面はもちろん大事だと思うのですけれども、基本的な情報などはオンデマンド配信のような形のものを神奈川県や中核機能のホームページ等に置いていただいて、いつでも誰でも見ることができるような状態に構築していくと良いのではないかと思います。  また、対面で交流が図れる場を提供していくというのも大事かと思います。  そのように思いながら参加させていただきました。  どうもありがとうございました。  　（熊谷委員）  　　今、神奈川県聴覚障害者福祉センターの中核機能として事業を受託し、１年間が過ぎました。  中核機能事業が始まる前は、医療機関、療育機関などとは連携があまり取れていなかった、薄かったように感じていました。  事業を受託したことにより、医療機関、療育機関など、聴覚障がいに関する見方、情報交換など、医療の考えも知ることができました。  また、聴覚障がいのことをわかってもらう機会も増えたと思っております。  この事業をいただきありがたく思っています。  これからも頑張っていきたいと思います。  以上です。  　（花田委員）  　　平塚ろう学校の花田でございます。  平塚ろう学校につきましては、聴覚障がい教育のネットワークの中心としての役割、ミッションを持って、日頃活動しております。  このところの傾向といたしまして、できるだけお住まいの地域で支援、教育を受けたいというニーズの高まりも感じているところです。  今年度につきましては、前回の協議会の場でもお話しさせていただいたのですけれども、特に本校から距離的に遠い地域からの乳幼児相談の希望が増加しております。  そのケースにどのように対応していくのかというのはとても大きな課題でした。  平塚ろう学校が今後の教育機関として何ができるのかということだけではなく、地域の関係機関では何ができるのか、どのような機関と繋がっていけばいいのかということを今後とも皆さんと知恵を出し合いながら、具体的な道筋が付けられていくといいなと思っているところです。  ありがとうございました。  　（河原委員）  　　１年間ありがとうございました。  神奈川県の中にいる聞こえない、聞こえにくい子供たちの保護者の不安をなくすための支援や子供が手話と日本語を獲得することで、自信を持って社会に入っていけるようになるための体制づくりをしていきたいと思っております。  ですので、またともに一生懸命頑張っていきたいと思っております。  よろしくお願いいたします。  　（黒須委員）  　　家族教室のコアの仕組みが充実していく一方で、現場で関わってくださっている方々は、対応していただく範囲が非常に広くなって大変だとお察し申し上げます。  御担当くださっている方々に、親として、感謝申し上げたいと思っています。ありがとうございます。  　（古川委員）  　　神奈川県中途失聴難聴者協会の古川です。  私は今回で最後のため、次回から別のものに交代する予定です。  ２年間、この協議会に加えてくださりありがとうございました。  私たちの協会には、小さい頃、難聴が原因でいじめられたことがある人や難聴であることを隠してきた人、難聴であることに気づかなかった人など、様々なバックグラウンドを持つ方がいらっしゃいます。  そういったバックグラウンドから大人になった今も自分の意見を主張できなかったり、引っ込み思案で周りに助けられ、助けを求められなかったりするケースは感じているところです。  私自身は、かなり大きくなってから難聴になりましたので、性格的なところまではそれほど影響がなかったと思っておりますが、難聴になった際には、大学生活についていけなくなり、中退しております。  自分も難聴というのはどのようなものか知らなかったので、あとは家族を始めとする周りの人も難聴に関する知識がなかったので、どうしていいのかわからなかったという状況です。  この聴覚障がい児早期支援を通して、当事者や当事者の家族だけではなく、一般の１人でも多くの方に難聴に関する理解が深まって欲しいと願っています。  そのためにも今後も行政や医療機関、教育機関、支援団体、当事者団体が協力していくことが大切だと思っております。  今後もぜひ、取り組みを進めていただけたら幸いです。  今までありがとうございました。    　（藤沢市健康づくり課）  　　参加させていただいてありがとうございます。  　　藤沢の方でも、令和５年度から公費負担を開始しておりまして、新生児聴覚の受診率が少しずつ上がってきている感じです。  98％近く受けた方の情報は把握ができるようになってきています。  藤沢市には聴覚障がい者の支援センターがございまして、市民の方も通いやすいということもあるので、安心な方々も多いのではないかなと思うのですけれども、本当に今年に入ってから家族教室と情報を周知できることがすごく増えてきていて、親御さんたちもそういった情報が入ってくるようになることで、安心がられているのではないかなということと、相談できる先に平塚ろう学校さんはじめ、非常に連携をとらせていただいているケースの方も多いので、今後ともこういった機会で情報共有し合うこととお子さんたちが大きくなられて、大人に向かっていく中で、情報を知る機会は非常に貴重なので、そういった機会を私たち支援者側としても、把握しておく必要があるなということを感じています。  すごく貴重な機会になりましたので、今後ともよろしくお願いいたします。  ありがとうございました。  　（横浜市障害児福祉保健課）  　　今回こういった取り組みなどを通して、教育、療育、医療、保健、様々な分野で様々な取り組みがあり、お子さんのため或いは諸障がいのある方と一緒にというところは同じにしても、見え方、取り組み方が違うことも学ばせていただきました。  より一層、行政内部でもまた行政の外でも、周辺の方たちと連携取りながら実施していかなければいけないということを新たに思わせさせていただいたと考えております。  これからも取り組んで頑張って参りたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。  ありがとうございました。  　（川崎市障害計画課）  　　先ほど申し上げた通り、川崎市では来年度からこの中核機能につきまして取り組みを開始する予定となっておりますので、是非とも今後とも、御指南いただけたらと思います。ありがとうございました。  　（相模原市高齢・障害者支援課）  　　本日はありがとうございました。  本市では中核機能としての取り組みとしてはまだまだ実施できておりませんが、今回こういった皆様のお話を様々聞かせていただきまして大変勉強にさせていただきました。  今後も神奈川県さんや横浜市さん、川崎市さん等の取り組みを聞かせていただきながら少しでも進めていけたらと思っております。  　（横須賀市障害福祉課）  　　横須賀市では、今回この協議会に参加させていただきまして、改めてこの社会資源があるということを再確認させていただきました。  今後どのような積み立てができるかということを来年度以降、また中でも協議をしていきたいと思います。  　（田村会長）  最後に私ですが、改めて子供は中心に置いて、そこに医療と福祉と教育が連携するというのは本当に必要なことなのですが、なかなかそれが実現するチャンスがなかったのが、今回こういう形で実現しそうなので、大変うれしく思っております。  今後さらに充実をして、中核機能が本当に機能していくことを願っていきたいと思います。  本当に１年間ありがとうございました。  では、事務局の方にお返しをいたします。  　（事務局）  はい。事務局でございます。  田村会長、ありがとうございました。  本日の協議会が皆様、現在の任期としては最後の協議会となります。  これまで、皆様方から数多くの貴重な御意見等いただきまして、心より感謝申し上げます。  来年度の開催につきましては、来年度になりましたら、改めて連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。  これをもちまして本日の協議会を終了とさせていただきます。  本日は誠にありがとうございました。 ４　閉会 　　次回の協議会は令和６年６～７月頃を予定  以上 | |
|  | |